

# 直接請求等に必要な選挙権を有する者の数

(単位:人)

直接請求等の種類		必要署名	数
地方自治法の規定による直接請求	条例の制定又は改廃請求(第74条第1項) 監査請求(第75条第1項)	本市の選挙権を有する者の総数の50分の1の数	33,781
	議会の解散請求(第76条第1項) 長の解職請求(第81条第1項) 主要公務員の解職請求(第86条第1項)	本市の選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	311,126
	議員の解職請求(第80条第1項) 区選挙管理委員の解職請求(第86条第1項)	各区の選挙権を有する者の総数の3分の1	※
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による委員の解職請求(第8条第1項)		本市の選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	311,126
市町村の合併の特例に関する法律の規定による請求	合併協議会設置の請求(第4条第1項、第5条第1項)	本市の選挙権を有する者の総数の50分の1の数	33,781
	合併協議会設置協議の投票の請求(第4条第11項、第5条第15項)	本市の選挙権を有する者の総数の6分の1の数	281,501

## ※各区の選挙権を有する者の総数の3分の1の数

中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区
71,744	80,509	74,831	62,296	35,787	66,492	30,593	38,279	62,909	39,566

## 【参考】札幌市各区選挙人名簿登録者数

令和8年3月2日現在

	中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区	計
男	96,185	113,531	105,500	87,747	48,291	91,007	42,912	52,542	85,654	55,067	778,436
女	119,047	127,994	118,991	99,139	59,069	108,467	48,867	62,295	103,071	63,629	910,569
計	215,232	241,525	224,491	186,886	107,360	199,474	91,779	114,837	188,725	118,696	1,689,005